

株式会社三菱 UFJ 銀行が実施する 三菱重工業株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社三菱 UFJ 銀行が三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング株式会社と共同で評価を実施する三菱重工業株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見

評価対象：株式会社三菱 UFJ 銀行の三菱重工業株式会社に対する
ポジティブ・インパクト・ファイナンス

2022年3月14日
株式会社 日本格付研究所

目次

I.	第三者意見の位置づけと目的	- 3 -
II.	第三者意見の概要	- 3 -
III.	三菱重工業に係る PIF 評価等について	- 4 -
1.	包括的分析及びインパクト特定の適切性評価	- 4 -
1-1.	包括的分析及びインパクト特定の概要	- 4 -
1-2.	JCR による評価	- 6 -
2.	KPI の適切性評価及びインパクト評価	- 8 -
2-1.	KPI 設定の概要	- 8 -
2-2.	JCR による評価	- 11 -
3.	モニタリング方針の適切性評価	- 14 -
4.	モデル・フレームワークの活用状況評価	- 14 -
IV.	PIF 原則に対する準拠性について	- 15 -
1.	原則 1 定義	- 15 -
2.	原則 2 フレームワーク	- 16 -
3.	原則 3 透明性	- 17 -
4.	原則 4 評価	- 18 -
V.	結論	- 18 -

I. 第三者意見の位置づけと目的

JCR は、三菱 UFJ 銀行が三菱重工業に実施する PIF に対して、UNEP FI の策定した PIF 原則及びモデル・フレームワークに沿って第三者評価を行った。PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は 4 つの原則からなる。第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認でき、ネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

本第三者意見は、PIF 第 4 原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、JCR が独立した第三者機関として、三菱重工業に係る PIF 評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト、並びに三菱 UFJ 銀行及び三菱 UFJ リサーチ&コンサルティングの PIF 評価フレームワーク及び本ファイナンスの PIF 原則に対する準拠性を確認し、本ファイナンスの PIF 原則及びモデル・フレームワークへの適合性について確認することを目的とする。

II. 第三者意見の概要

本第三者意見は、三菱 UFJ 銀行が三菱重工業との間で契約を締結する、資金用途を限定しない PIF に対する意見表明であり、以下の項目で構成されている。

<三菱重工業に係る PIF 評価等について>

1. 三菱重工業の包括的分析及びインパクト特定の適切性評価
2. KPI の適切性評価及びインパクト評価
3. モニタリング方針の適切性評価
4. モデル・フレームワークの活用状況評価

<三菱 UFJ 銀行の PIF 評価フレームワーク等について>

1. 同行の組成する商品（PIF）が、UNEP FI の PIF 原則及び関連するガイドラインに準拠しているか（プロセス及び商品組成手法は適切か、またそれらは社内文書で定められているかを含む）
2. 同行が社内で定めた規程に従い、三菱 UFJ リサーチ&コンサルティングと共同で、三菱重工業に対する PIF を適切に組成できているか

III. 三菱重工業に係る PIF 評価等について

本項では、三菱地重工業に係る PIF 評価におけるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）の活用状況と、本ファイナンスのインパクト（①多様性、②有効性、③効率性、④倍率性、⑤追加性）について確認する。

1. 包括的分析及びインパクト特定の適切性評価

1-1. 包括的分析及びインパクト特定の概要

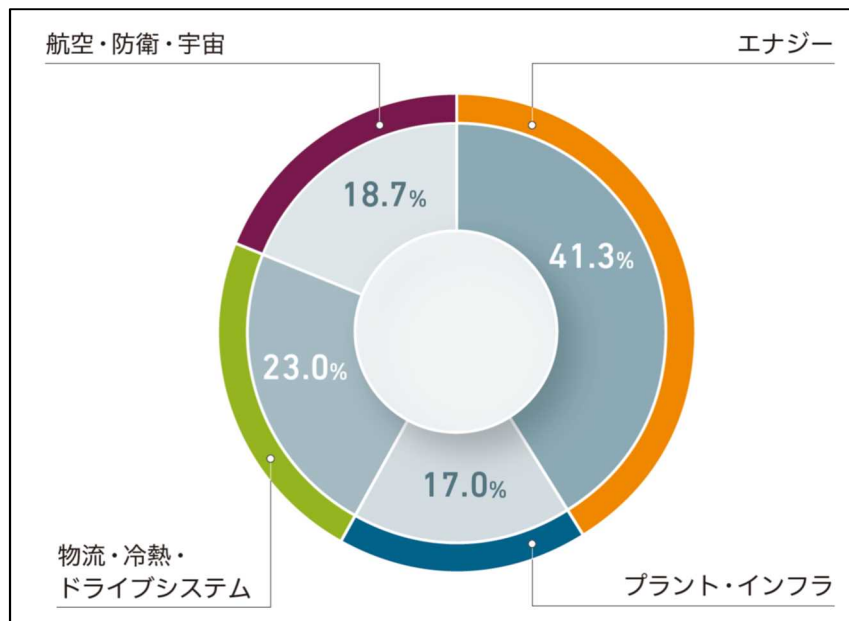
本ファイナンスでは、三菱重工グループの事業活動全体に対する包括的分析が行われ、上記のサステナビリティ活動も踏まえてインパクト領域が特定された。

(1) 包括的分析

本ファイナンスでは、以下の事業領域におけるインパクトが包括的に検討されている。

事業セグメントの対象領域

図表 1：セグメント別売上構成比（2020 年度）



(出所：MHI REPORT 2021)

事業活動対象地域

三菱重工の公表資料では、同社の地域別売上高は以下の通りである。

図表 2：地域別売上高（単位：億円）

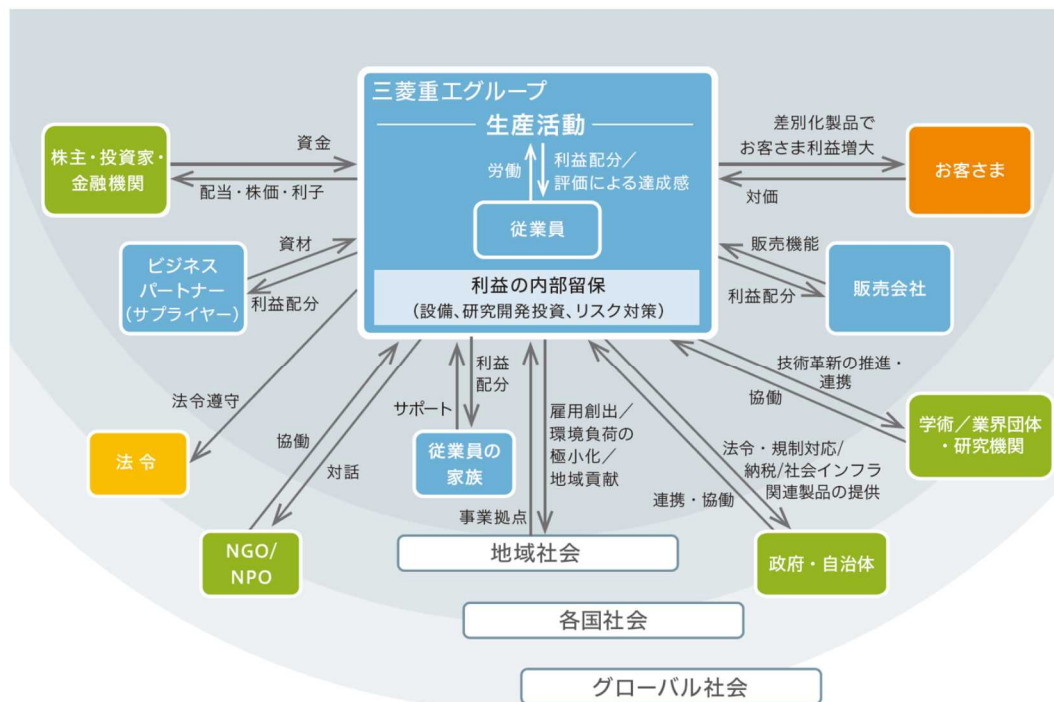
地域	2018年度 (IFRS)	2019年度 (IFRS)	2020年度 (IFRS)
日本	18,774 (46.0%)	19,447 (48.1%)	19,479 (52.6%)
海外の合計	22,008 (54.0%)	20,966 (51.9%)	17,520 (47.4%)
北米	6,710 (16.5%)	7,147 (17.7%)	6,180 (16.7%)
中南米	1,320 (3.2%)	1,317 (3.3%)	838 (2.3%)
アジア	7,376 (18.1%)	7,003 (17.3%)	5,731 (15.5%)
中東	1,237 (3.0%)	912 (2.3%)	796 (2.2%)
欧州	4,185 (10.3%)	3,744 (9.3%)	3,187 (8.6%)
アフリカ	913 (2.2%)	603 (1.5%)	513 (1.4%)
大洋州	265 (0.7%)	237 (0.6%)	271 (0.8%)
合計	40,783	40,413	36,999

(出所：三菱重工グループウェブサイト、括弧内のパーセントは、地域別売上高比)

バリューチェーン

三菱重工グループは、サステナビリティ経営の推進にあたり、以下の社会と関わりを考慮してマテリアリティの特定を行っている。

図表 3：三菱重工グループと社会の関わり



(出所：MHI REPORT 2021)

本ファイナンスのインパクト特定では、セグメント、エリア、バリューチェーン全体から、インパクトを生み出す要因がグループ全体で包括的に検討された。

(2) インパクト特定

UNEP FI の定めたインパクト分析ツールを用い、ポジティブ・インパクト及びネガティブ・インパクトの発現するインパクトカテゴリーが確認された。なお、原則として、三菱重工業による公開資料を基にインパクトが分析されているが、重要な項目に関しては、その裏付けとなる内部資料等の確認及びヒアリングの実施により、手続きが補完されている。

1-2. JCR による評価

JCR は、本ファイナンスにおける包括的分析及びインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って以下の通り確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。

モデル・フレームワークの確認項目	JCRによる確認結果
事業会社のセクターや事業活動類型を踏まえ、操業地域・国において関連のある主要な持続可能性の課題、また事業活動がこれらの課題に貢献するかどうかを含めて、事業環境を考慮する。	事業セグメント・事業エリア・サプライチェーンの観点から、三菱重工業の事業活動全体に対する包括的分析が行われ、インパクト領域が特定されている。
関連する市場慣行や基準（例えば国連グローバル・コンパクト10原則等）、また事業会社がこれらを遵守しているかどうかを考慮する。	三菱重工業は、国連グローバル・コンパクトに参加、ISO26000を重視、TCFD提言への賛同等を行い、対応を進めている事が確認されている。
CSR報告書や統合報告書、その他の公開情報で公に表明された、ポジティブ・インパクトの発現やネガティブ・インパクトの抑制に向けた事業会社の戦略的意図やコミットメントを考慮する。	三菱重工グループの公表している「マテリアリティ」、「三菱重工グループの目指す姿 (MHI REPORT 2021)」、「2021事業計画」、「MISSION NET ZERO」等を踏まえ、インパクト領域が特定されている。
グリーンボンド原則等の国際的イニシアティブや国レベルでのタクソノミを使用し、ポジティブ・インパクトの発現するセクター、事業活動、地理的位置（例えば低中所得国）、経済主体の種類（例えば中小企業）を演繹的に特定する。	UNEP FIのインパクト分析ツール等の活用により、インパクト領域が特定されている。

<p>PIF商品組成者に除外リストがあれば考慮する。</p>	<p>三菱重工業は、三菱UFJ銀行の定める融資方針等に基づく不適格企業に該当しないことが確認されている。</p>
<p>持続可能な方法で管理しなければ、重大なネガティブ・インパクトを引き起こし得る事業活動について、事業会社の関与を考慮する。</p>	<p>三菱重工グループの事業で想定し得る重要なネガティブ・インパクトとして、温室効果ガス排出、廃棄物、有害化学物質排出、人権等が特定されている。これらは、「MISSION NET ZERO」や「マテリアリティ」、「環境目標」等で抑制すべき対象と認識されている。</p>
<p>事業会社の事業活動に関連する潜在的なネガティブ・インパクトや、公表されている意図と実際の行動（例えばサプライチェーンの利害関係者に対してや従業員の中での行動）の明らかな矛盾を特定するため、考え得る論点に関する利用可能な情報を検証する。</p>	<p>三菱UFJ銀行は、原則として三菱重工業の公開情報を基にインパクト領域を特定しているが、重要な項目に関しては、その裏付けとなる内部資料等の確認及びヒアリングの実施により、手続きを補完している。なお、JCRは三菱UFJ銀行の作成したPIF評価書を踏まえて三菱重工業にヒアリングを実施し、開示内容と実際の活動内容に一貫性があることを確認している。</p>

2. KPIの適切性評価及びインパクト評価

2-1. KPI設定の概要

本ファイナンスでは、上記の包括分析によるインパクト特定及び三菱重工業のサステナビリティ活動を踏まえて、ポジティブ・インパクトの増大とネガティブ・インパクトの低減それぞれについて評価がなされたうえで、本ファイナンスでモニタリングするインパクトが選定された。三菱UFJ銀行及び三菱UFJリサーチ&コンサルティングは、特定されたポジティブ・インパクトの創出を維持及びネガティブ・インパクトを緩和・管理するため、三菱重工業による今後の取組テーマとその内容、目標、同行がモニタリングを実施する項目（KPI等）を以下の通り定めた。

<本ファイナンスで選定されたKPI>

テーマ：脱炭素社会に向けたエネルギー課題の解決

内容	目標とモニタリング項目（KPI等）	関連項番
エネルギー利用効率の大幅な改善やCO ₂ 回収・固定化などによる既存設備の継続利用および炭素循環の推進、カーボンフリー燃料の導入、世界最高水準の安全基準に適合した原子力や再生可能エネルギー利用拡大	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2040年までに三菱重工グループの事業活動を脱炭素化（Scope1, Scope2） ・2050年までに脱炭素化社会を実現するエネルギーインフラ構築に貢献（供給側） ・2050年までにエネルギー需要部門の脱炭素化に貢献 ・循環型社会・システムの構築に貢献 <p>【モニタリング項目（KPI等）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Scope1、Scope2 排出量 ・製品使用によるCO₂削減貢献量 ・再生可能エネルギー利用量 ・再生可能エネルギー設備導入量 	1、6

テーマ：AI・デジタル化による社会の変革

内容	目標とモニタリング項目（KPI等）	関連項番
固定観念からの脱却とAI・デジタル化の最大限の活用を通じて、経済発展と社会的課題の解決を両立する社会（Society5.0）を実現	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・顧客や利用者に寄り添った便利でサステナブルなAI/デジタル製品の拡充 ・未来型エネルギーマネジメントの提案 ・クリエイティブな製品を生み出すための環境づ 	2、3

	<p>くり</p> <p>【モニタリング項目（KPI等）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標に関連する取組状況 	
--	--	--

テーマ：安全・安心な社会の構築

内容	目標とモニタリング項目（KPI等）	関連 項番
<p>重要インフラの構築や、宇宙・深海といった未知の世界への挑戦など、社会の発展に寄与してきた実績と、数多くの知見を結集、応用することで柔軟かつ強靱、省人化にも優れたシステムを構築し、より安全・安心な社会の実現に寄与</p>	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要インフラのレジリエント化 ・重要インフラの無人・省人化 ・MHI 全製品の継続的なサイバーセキュリティ対策の深化 ・ドメイン横断的なセキュリティ技術を製品化 ・各製品のセーフティとセキュリティの両方が考慮できる技術者の育成 <p>【モニタリング項目（KPI等）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標に関連する取組状況 	<p>3、 4</p>

テーマ：ダイバーシティ推進とエンゲージメントの向上

内容	目標とモニタリング項目（KPI等）	関連 項番
<p>ダイバーシティと健康経営の推進を通じて、持続的な事業を支える“人材”の成長と健康維持を支援。在職中はもちろん、退職後も、活力にあふれ社会に貢献できる人材づくりを進める</p>	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な人材による新たな価値創出 ・安全で快適な職場の確保 ・健やかで活力にあふれ社会に貢献できる人材づくり ・一人ひとりの自発的・自律的な成長の支援・促進 ・エンゲージメントの向上 <p>【モニタリング項目（KPI等）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者雇用率 ・女性管理職者数 ・従業員における女性比率 ・管理職における女性比率 	<p>5、 9</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・ゼネラルマネージャー層における女性比率 ・役員における女性比率 ・プロフィットセンター管理職における女性比率 	
--	---	--

テーマ：コーポレートガバナンスの高度化

内容	目標とモニタリング項目（KPI等）	関連 項番
コンプライアンス経営の推進や内部統制の強化により、法令遵守や誠実・公平・公正な事業慣行を徹底。組織にとっての機会・リスクを迅速に把握し、適切に対処。また、社会から信頼される企業グループであるために、経営に関する適時適切な情報開示を実施し、公平性・透明性の担保も同時に展開	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取締役会審議のさらなる充実 ・法令遵守と誠実・公平・公正な事業慣行の推進 ・CSR 調達のグローバルサプライチェーンへのさらなる浸透 ・非財務情報の説明機会創出 <p>【モニタリング項目（KPI等）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス違反件数 ・広告宣伝に関する違反件数 ・環境に関する違反件数 ・CSR 調達方針の周知社数 ・過去3年間に評価を行ったサプライヤー数 	10

テーマ：環境への負荷の低減

内容	目標とモニタリング項目（KPI等）	関連 項番
水使用量の削減	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2023年度の水使用量原単位を、2014年度比で7%改善(水は工業用水、上水、地下水、河川水、湖水とし、海水は除く) <p>【モニタリング項目（KPI等）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水使用量原単位 	7
廃棄物発生量削減	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2023年度廃棄物排出量原単位を、2014年度比で7%改善 (ただし、有価物を除き、有害廃棄物を含む) 	8

	【モニタリング項目 (KPI 等)】 ・ 廃棄物排出量原単位	
--	-----------------------------------	--

2-2. JCR による評価

JCR は、本ファイナンスの KPI に基づくインパクトについて、PIF 原則に例示された評価基準に沿って以下の通り確認した結果、多様性・有効性・効率性・倍率性・追加性が期待されると評価している。当該 KPI は、上記のインパクト特定及び三菱重工業のサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。

① 多様性：多様なポジティブ・インパクトがもたらされるか

本ファイナンスは、多様なポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

各KPIが示すインパクトは、以下の通りそれぞれ幅広いインパクトカテゴリーに亘っている。

インパクト① 「気候」、「エネルギー」

インパクト② 「気候」、「住居」、「エネルギー」、「移動手段」

インパクト③ 「人格と人の安全保障」、「移動手段」

インパクト④ 「雇用」

インパクト⑤ 「企業のガバナンス」

インパクト⑥ 「水」「廃棄物」

対象範囲も全事業セグメント、バリューチェーン全体、主要な活動地域（日本、北米等）のインパクトが考慮されている。

② 有効性：大きなインパクトがもたらされるか

本ファイナンスは、大きなポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

三菱重工グループは、エネルギー、プラント・インフラ、物流・冷熱・ドライブシステム、航空・防衛・宇宙、の4事業領域を有する日本最大の総合重機械工業会社である。同グループの2030年に向けた事業ポートフォリオの入れ替えにより重視される「エネルギートランジション」と「モビリティ等の新領域」で目指す「二項調和」型の製品開発は、世界中の多排出産業の脱炭素化に貢献することが期待される。また、インパクト②、③については、Society 5.0実現及び国土の強靱化に資することから、いずれも大きなポジティブ・インパクトの発現が期待される。

社会的観点からは、同社グループの従業員数は、2021年3月31日時点で79,974名（連結）に上ることから、インパクト④のダイバーシティの推進の取り組みのインパクト、多様な調達先をグローバルに有することから同社グループが推進するインパクト⑤のガ

バランスにおけるCSR調達についても大きなポジティブ・インパクトの発現が期待される。

また、ネガティブ・インパクトの抑制について、同社グループの2020年度の水使用量は741万m³、廃棄物総発生量は146千トンと減少傾向にあるものの総量は多いため削減努力により大きなインパクトが期待される。

③ 効率性：投下資本に比して大きなインパクトがもたらされるか

本ファイナンスは、効率的なポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

三菱重工グループは、2020年にマテリアリティを見直し、5つのテーマに取り組んでいる。本ファイナンスでは、それらすべてのテーマについて目標設定を行いモニタリングしていく予定である。

三菱重工グループは、サステナビリティ経営推進のための組織体制及びマテリアリティに係るモニタリング項目を設定し、進捗状況を管理する体制も整備している。

以上から、本ファイナンスの後押しによってインパクトの効率的な発現・抑制が期待される。

④ 倍率性：公的資金や寄付に比して民間資金が大きく活用されるか

各KPIが示すインパクトについて、特にカーボンニュートラルな社会に資する技術開発等においては、NEDO、GI基金等からの補助金対象となっている。三菱重工グループでは、これら公的資金を有効活用しながら、他業種とも連携しながら、民間資金の活用により革新的技術の実装化を図っており、公的資金に対する倍率性が期待される。

⑤ 追加性：追加的なインパクトがもたらされるか

本ファイナンスは、以下にリストアップした通り、SDGsの17目標及び169ターゲットのうち複数の目標・ターゲットに対して、追加的なインパクトが期待される。

(1) 「脱炭素社会に向けたエネルギー課題の解決」に係る SDGs 目標・ターゲット



7.2, 7.3



11.6



13.1

(2) 「AI・デジタル化による社会の変革」に係る SDGs 目標・ターゲット



(3) 「安全・安心な社会の構築」に係る SDGs 目標・ターゲット



(4) 「ダイバーシティ推進とエンゲージメントの向上」に係る SDGs 目標・ターゲット



(5) 「コーポレートガバナンスの高度化」に係る SDGs 目標・ターゲット



(6) 「環境への負荷の低減」に係る SDGs 目標・ターゲット



3. モニタリング方針の適切性評価

三菱UFJ銀行は、三菱重工業の事業活動から意図されたポジティブ・インパクトが継続して生じていること、重大なネガティブ・インパクトが引き続き適切に回避・低減されていることを継続的にモニタリングする。

三菱重工業は、統合レポート、ウェブサイト等でサステナビリティに関する定性的、定量的な情報を開示している。三菱UFJ銀行は、それらの開示情報やその他の各種公開情報を確認することにより、達成状況等をフォローアップすることが可能である。イベント発生時においては、三菱重工業から状況をヒアリングすることに努め、必要に応じて対応策等に関するエンゲージメントを行う。そのため、本ファイナンスの契約にあたり、インパクトを生み出す活動やKPI等に関して、継続的、定期的、かつ必要に応じて適時に情報開示することを要請している。三菱重工業は、契約期間中、各インパクトに関して、目標達成に向けた取り組みを継続していくとしており、三菱UFJ銀行はその進捗度合いについても併せてモニタリングを行う。

JCRは、以上のモニタリング方針について、本ファイナンスのインパクト特定及びKPIの内容に照らして適切であると評価している。

4. モデル・フレームワークの活用状況評価

JCRは上記1～3より、本ファイナンスにおいて、SDGsに係る三側面（環境・社会・経済）を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）が、十分に活用されていると評価している。

IV. PIF 原則に対する準拠性について

JCR は、三菱 UFJ 銀行の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びに三菱重工業に対する PIF 商品組成について、PIF 原則に沿って以下の通り確認した結果、全ての要件に準拠していると評価している。

1. 原則 1 定義

原則	JCR による確認結果
PIF は、ポジティブ・インパクト・ビジネスのための金融である。	本ファイナンスは、三菱 UFJ 銀行が三菱重工業のポジティブ・インパクト・ビジネスを支援するために実施する PIF と位置付けられている。
PIF は、持続可能な開発の三側面（経済・環境・社会）に対する潜在的なネガティブ・インパクトが十分に特定・緩和され、一つ以上の側面でポジティブな貢献をもたらす。	本ファイナンスでは、経済・環境・社会の三側面に対するネガティブ・インパクトが特定・緩和され、ポジティブな成果が期待される。
PIF は、持続可能性の課題に対する包括的な評価により、SDGs における資金面の課題への直接的な対応策となる。	本ファイナンスは、SDGs との関連性が明確化されており、当該目標に直接的に貢献し得る対応策である。
PIF 原則は、全カテゴリーの金融商品及びそれらを支える事業活動に適用できるよう意図されている。	本ファイナンスは、三菱 UFJ 銀行の三菱重工業に対するローンである。
PIF 原則はセクター別ではない。	本ファイナンスでは、三菱重工グループの事業活動全体が分析されている。
PIF 原則は、持続可能性の課題における相互関連性を認識し、選ばれたセクターではなくグローバルなポジティブ及びネガティブ・インパクトの評価に基づいている。	本ファイナンスでは、各インパクトのポジティブ・ネガティブ両面が着目され、ネガティブな側面を持つ項目にはその改善を図る目標が、ポジティブな側面を持つ項目にはその最大化を図る目標が、それぞれ設定されている。

2. 原則 2 フレームワーク

原則	JCR による確認結果
<p>PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。</p>	<p>三菱 UFJ 銀行は、三菱 UFJ リサーチ&コンサルティングと共同でポジティブ・インパクトを特定しモニターするためのプロセス・方法・ツールを開発した。また、運営要領として詳細な規程を設けており、職員への周知徹底と評価の一貫性維持に有効な内容となっている。一方、今後案件数を重ねる中で、融資判断の参考となるポジティブ・インパクトの尺度につき具体的な基準を検討していくことで、PIF としてより効果的な融資を実行し得るものと考えられる。</p>
<p>事業主体は、ポジティブ・インパクトを特定するための一定のプロセス・基準・方法を設定すべきである。分析には、事業活動・プロジェクト・プログラムだけでなく、子会社等も含めるべきである。</p>	<p>三菱 UFJ 銀行は、モデル・フレームワークに沿って、ポジティブ・インパクトを特定するためのプロセス・基準・方法を設定しており、子会社等を含む事業活動全体を分析対象としている。</p>
<p>事業主体は、ポジティブ・インパクトの適格性を決定する前に、一定の ESG リスク管理を適用すべきである。</p>	<p>三菱 UFJ 銀行は、ポジティブ・インパクト分析に際し、UNEP FI から公表されているインパクト・レーダー及びインパクト分析ツールを活用している。</p>
<p>事業主体は、金融商品として有効な期間全体に亘り意図するインパクトの達成をモニターするための、プロセス・基準・方法を確立すべきである。</p>	<p>三菱 UFJ 銀行は、モニタリングのためのプロセス・基準・方法を確立している。</p>
<p>事業主体は、上記のプロセスを実行するために、必要なスキルを持ち、然るべき任務を与えられたスタッフを配置すべきである。</p>	<p>三菱 UFJ 銀行及び三菱 UFJ リサーチ&コンサルティングには、上記プロセスを実行するために必要なスキルを持つ担当部署・担当者が存在している。</p>
<p>事業主体は、上記プロセスの導入について、必要に応じてセカンド・オピニオンや第三者による保証を求めるべきである。</p>	<p>三菱 UFJ 銀行は、今般 JCR にセカンド・オピニオンを依頼している。</p>

<p>事業主体は、プロセスを随時見直し、適宜更新すべきである。</p>	<p>三菱 UFJ 銀行及び三菱 UFJ リサーチ&コンサルティングは、社内規程によりプロセスを随時見直し、適宜更新している。本第三者意見に際し、JCR は 2021 年 11 月制定の同行社内規程を参照している。</p>
<p>ポジティブ・インパクト分析は、例えば商品・プロジェクト・顧客に関する研修や定期的なレビューの際、既存のプロセスと同時に行うことができる。ポジティブ・インパクト分析は、一般に広く認められた既存のツール・基準・イニシアティブがあれば、それらを有効に活用することができる（例えばプロジェクト・ファイナンスでは、赤道原則は一般に広く認められたリスク管理基準である）。</p>	<p>三菱 UFJ 銀行及び三菱 UFJ リサーチ&コンサルティングは、ポジティブ・インパクト分析に際し、参考となる基準等が明記された UNEP FI のインパクト・レーダー及びインパクト分析ツールを活用している。</p>

3. 原則 3 透明性

原則	JCR による確認結果
<p>PIF を提供する事業主体（銀行・投資家等）は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポジティブ・インパクトとして資金調達する活動・プロジェクト・プログラム・事業主体、その意図するポジティブ・インパクト（原則 1 に関連） ・適格性の決定やインパクトのモニター・検証のために整備するプロセス（原則 2 に関連） ・資金調達する活動・プロジェクト・プログラム・事業主体が達成するインパクト（原則 4 に関連） 	<p>本ファイナンスでは、本第三者意見の取得・開示により透明性が確保されている。また、三菱重工業は KPI として列挙された事項につき、統合レポート及びウェブサイト等で開示していく。当該事項につき、三菱 UFJ 銀行は定期的に達成状況を確認し、必要に応じてヒアリングを行うことで、透明性を確保していく。</p>

4. 原則 4 評価

原則	JCR による確認結果
事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて評価されるべきである。	三菱 UFJ 銀行及び三菱 UFJ リサーチ&コンサルティングは、PIF の実施にあたり、PIF 第 4 原則に掲げられた 5 要素（①多様性、②有効性、③効率性、④倍率性、⑤追加性）に基づき評価している。JCR は、本ファイナンスのインパクトについて第三者意見を述べるに際し、十分な情報の提供を受けている。

V. 結論

以上より、JCR は、本ファイナンスが PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していることを確認した。

（担当）梶原 敦子・梶原 康佑

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融（PIF）原則への適合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、本 PIF がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、本 PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本 PIF における KPI の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、国連環境計画金融イニシアティブが策定した以下の原則及びガイドを参照しています。

ポジティブ・インパクト金融原則

資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であると問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であると問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。



■本件に関するお問い合わせ先
情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル